

脇前科長なら言いそつな

初めてなんだろう？ 記念にストロー 持って帰るかい？

アルコール検査後の 脇さんと書記長との話 をもう一度

組合側代理人から脇科長に、アルコール検査後、書記長と談笑しながら「数字出なくてホッとしただろう」と言った事実はありますかと聞かれ、「いいえ、ございません。」「いいえ言っていません。」と断言しながら、裁判長から同じ質問をされ、「ちょっと、記憶がございませんけれども、運転科長という立場からするとそういったことを言うはずがないというふうに思っています」と。しかし、裁判長の再質問には、「ちょっと覚えていません」、と覚えていないことを証言してしまいました。

次も裁判長とのやり取りで裁判長に、「原告は脇科長が『アルコール検知器、初めてなんだろう、記念にストローを持って帰るかい』と言ったと言っているが、かなり具体的で創っているエピソードではないような気がするんですけど、これはおっしゃったというご記憶はどうでしょうか」と聞かれ、脇さんは「ちょっと、ええと分かりません、覚えていません」です。これは何とも、脇さんの心中を察します。

脇さんの酒臭確認と その後について 証言をもう一つ

脇科長は小川助役から連絡を受けて当直に向かい、書記長に50センチほどの所まで近づいた時に酒臭を感じ、「柿の熟したような臭いがする」と表現して伝えたそうで、「酒気帯びの疑いを持った」のは、後にも先にも、この時だけだったそうです。

その後、乗務不可について齊藤総務科長と相談して、「私から齊藤社員に本人に伝えております」と証言したが、伝えた時の書記長の反応は、「それについては覚えていません」でした。何と、一番大事な通告の時の書記長の反応を、ですよ。

会社弁護士から、乗務不可を伝えた後、書記長に行路票はどうするのかと聞かれたが、との質問に「待機ですので、乗務行路票は持っているようにと伝えました」と証言しました。覚えていないところが沢山ある割には、シッカリ覚えているじゃないですか。でも本当は、アルコール検査直後の乗務の為の待機だったのでしょうか。

組合側代理人に質問され、時系列等報告書の作成時は「(書記長の) そばにいたというふうに思います」と言ったにもかかわらず、書記長の酒臭がしていたかどうかと聞かれ、「先ほども言いましたとおり、私は覚えていません」と断言しました。「先ほども」とは、その前にも同じ内容の事を聞かれ、「それはちょっと、お答えのしようがございません」、と証言していることを繰り返したということです。

脇さんはとても正直な人で、ウソをつきとおすなんてとてもできない人です。それは、酒気帯びがデッチ上げだから、証言の途中で苦しくなるからですヨ。

運輸所のみなさん

どこでも構いません。管理者の 恣意 をなくして職場を働きやすくするために、声を聞かせてください。一言が、職場を変えるきっかけになります。